事例No.	646
公表年度	H29
団体の属性	指定都市
団体名	兵庫県神戸市

事例区分	公営企業

タグ	・交通事業 ・新たな政策手法の確立・活用 ・公共施設活用

事例種類	民間活用

事例内容・タイトル

地域公共交通網形成計画の策定における民間のタクシー・バス・鉄道事業者との連携

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

交通：事例9

○ 事例名等

事例名	地域公共交通網形成計画の策定における 民間のタクシー・バス・鉄道事業者との連携
団体名	兵庫県神戸市
事業名（事業区分）	交通事業（バス事業）

○団体及び事業の概要

行政区域内人口（人）	1,545,383	行政区域内面積（㎢）	557.0
事業開始年月日	昭和5年9月16日	営業路線（km）	367.7
年間走行距離（km）	17,533,737.0	年間輸送人員（人）	68,348,082
在籍車両数（両・台）	517両	職員数（人）	383

※上記表中の「行政区域内人口」は、平成29年1月1日時点。「行政区域内面積」は、平成28年10月1日時点。それ以外の計数は、H29年3月末時点。

1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

本市では、平成25年9月に「神戸市総合交通計画」を策定し、公共交通を中心に歩行者、自転車、自動車などがバランスよく組み合わされた、安全で快適な交通環境の形成をめざした取り組みを進めている。

一方、平成26年5月には「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携し、面的な公共交通ネットワークの再構築を図るため、地域公共交通網形成計画を策定することができることとなった。

これらを背景として、「神戸市総合交通計画」のうち、公共交通の基本方針等をふまえ、現在の課題を明らかにするとともに、公共交通を中心としたコンパクトなまちづくりの積極的な推進と、公共交通の維持・充実を目的として、平成29年3月に「神戸市地域公共交通網形成計画」を策定した。

(2)検討を開始した契機・導入過程

計画の策定にあたって、学識経験者、市民団体、交通事業者、その他関係団体・機関を委員とする神戸市地域公共交通活性化協議会を組織し、市内の公共交通ネットワークの将来像の提示、公共交通の課題ごとの取組方針の提示、交通事業者・市民・企業・行政の担うべき役割の明確化、取組方針の着実な実施を目的として、計画策定に向けた検討を行った。

協議会における検討経緯は以下のとおり。

協議会	開催日	協議内容
準備会	平成28年３月７日	進め方、現状と課題等
第１回	平成28年６月３日	基本方針、ネットワークの将来像等
第２回	平成28年10月18日	計画のたたき案等
第３回	平成28年12月13日	計画の案
	平成29年１月17日 ～平成29年２月15日	市民意見募集の実施 （実施結果：15通（49件））
第４回	平成29年３月10日	計画のとりまとめ等

各委員からは、高齢者などの移動手段の確保についても課題として取り上げるべきという意見等があり、課題をとりまとめ、計画に反映した。

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい

施策:地域コミュニティ交通の維持・充実
・地域コミュニティ交通の効率的なネットワークの形成
長大路線の短絡化や重複路線の解消など、需要に応じた効率的な路線となるようバス路線の再編を行う。

施策:公共交通の利便性向上および利用促進
・ユニバーサルデザインの推進
沿線の施設や観光地等の情報について、関係部局と連携しながら効果的にPRを行うとともに、鉄道駅や車両、施設等の案内サインの多言語化を進める。

施策:公共交通の利便性向上および利用促進
・公共交通への利用転換の意識啓発等
市民、企業、交通事業者、行政が連携し、アンケートなどのコミュニケーションツールを活用した意識啓発や、ワークショップなどを通じた情報提供などのモビリティ・マネジメントを実施する。

(2)効果

施策:地域コミュニティ交通の維持・充実
・地域コミュニティ交通の効率的なネットワークの形成
鉄道を基幹として、バスが補完(フィーダー)する役割分担を基本とした公共交通ネットワークの形成が可能となる。

施策:公共交通の利便性向上および利用促進
・ユニバーサルデザインの推進
外国人旅行者の移動を円滑にし、利用促進を図ることができる。

施策:公共交通の利便性向上および利用促進
・公共交通への利用転換の意識啓発等
自動車から公共交通への利用転換を促すことができる。

3. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点

関係者間での協議を通して、地方公共団体として目指すべき公共交通ネットワークの将来像及び交通施策の基本方針を定めることができるとともに、定めた方針等に基づき、公共交通を中心とした交通ネットワークの維持・充実等に向けた一貫性のある取組・施策を検討することができる。
また、幅広い関係者(委員)から意見を賜り、そのような意見の総意として計画を策定したことにより、取組・施策を行うにあたってはスムーズに事業を実施することができると考えている。

(2)今後の課題等

施策を継続的に展開していくにあたっては、定期的なモニタリングを通じて、施策の実施効果や変化する社会情勢との適合性等を検証・評価し、適切な計画の見直しを行う必要がある。
PDCAサイクルの進行管理に基づき、施策の実施状況や数値目標の達成状況等を目標年次の中間年に検証・評価し、社会情勢の変化なども踏まえて、必要に応じて計画の見直しを行う。

○問合せ先

担当課	神戸市住宅都市局交通政策部公共交通課		
TEL	078-322-6648	MAIL	kokyokotsu@office.city.kobe.lg.jp